

平成25年4月24日

自治会長各位

北栄町総務課長（公印省略）

平成25年度自治会総合交付金について

平成25年度分の交付にあたり、留意事項を踏まえ下記のとおり申請書類等を提出していただきますようお願いします。

記

1 目的及び留意事項

自治会運営費交付金については、自治会運営に幅広く活用していただくことを目的とした用途を指定しない交付金です。適正に自治会運営に活用されているかどうかを自治会の決算書及び予算書（＝総会資料）で確認していますが、決算書等から交付金の収入状況が確認できないなど、不適正な利用が認められる場合には交付金の返還を求めることがありますので、くれぐれもご注意ください。

2 提出書類

全自治会共通

(1) 「自治会運営交付金」関係

①提出書類

○交付金算定基礎報告書（様式第1号）

*記載する世帯数：「世帯数一覧表」を参照し、自治会加入世帯数を記載。

○添付書類：平成25年自治会総会資料（事業計画・予算書を含むもの）

*1月に提出済の総会資料に事業計画・予算書が含まれていた場合は添付不要です。

②提出期限：5月31日（金）

③交付金支払時期：6月下旬

(2) 「防犯灯維持管理交付金」関係

①提出書類

○交付金算定基礎報告書（様式第1号）…（1）との共用様式

○添付書類：4月分（算定期間が3/0～4/0のもの）の防犯灯電気料金が分かる書類（中国電力㈱が発行する公衆街路灯の電気料金内訳書及び領収書の写し）

②提出期限：*（1）と同じ

③交付金支払時期：*（1）と同じ

該当自治会のみ

(1)「防火防災器具等整備交付金」「自主防災組織訓練活動交付金」関係

①提出書類

○交付申請書兼実績報告書（様式第2号）

○添付書類（防火防災器具等整備交付金のみ）：

購入又は修理する器具等の名称・金額が分かる書類

②提出期限及び交付金支払時期

申請書は随時受け付けし、交付決定ののち交付金をお支払いします。

担当 総務課

- ・自治会運営交付金、防犯灯維持管理交付金： 中原
- ・防火防災器具等整備交付金： 浜本
- ・自主防災組織訓練活動交付金： 倉光

電話 37-3111、FAX 37-5339